

愛媛県がん対策推進委員会

日 時：平成 27 年 3 月 20 日（金）14:00～

場 所：愛媛県医師会館 4 階第 2 会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 愛媛県のがん対策の取り組み状況について
- (2) 愛媛県がん相談支援推進協議会、愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の検討結果について
- (3) がん検診実態把握事業について
- (4) その他

3 閉 会

平成26年度愛媛県がん対策推進委員会 出席者名簿

役職名等	氏名	出欠(参考人)
愛媛大学大学院医学系研究科 小児科学教授	石井 榮一	出
愛媛県看護協会 会長	大西 満美子	出
愛媛県医師会 常任理事	大野 尚文	出
愛媛県議会がん対策推進議員連盟 会長	岡田 志朗	出
伊予市健康増進課 主査	影浦 ひとみ	出
市立宇和島病院 院長	梶原 伸介	出
住友別子病院 副院長	亀井 治人	出
がんの子どもを守る会愛媛支部 幹事	烏谷 恵美子	出
県立中央病院 がん治療センター長	河崎 秀樹	出
愛媛県PTA連合会 副会長	菊川 有里子	出
愛媛県医師会 常任理事	窪田 理	欠
四国がんセンター 名誉院長	高嶋 成光	出
愛媛大学大学院医学系研究科 肝胆膵・移植外科学教授	高田 泰次	欠
四国がんセンター 副院長	谷水 正人	出
松山ベテル病院 院長	中橋 恒	出
松山赤十字病院 副院長	西崎 隆	出
愛媛県食生活改善推進連絡協議会 会長	秦 栄子	出
愛媛県中小企業団体中央会 会長	服部 正	欠(専務理事 太田範夫)
愛媛新聞 論説委員	早瀬 昌美	出
愛媛県栄養士会 副会長	藤井 文子	出
愛媛県総合保健協会 医長	藤本 弘一郎	出
愛媛県薬剤師会 副会長	古川 清	出
済生会今治病院 院長	松野 剛	出
NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会 理事長	松本 陽子	出
愛媛県商工会連合会 会長	村上 友則	欠(専務理事 長野侯二)
愛媛県商工会議所連合会 会頭	森田 浩治	欠
愛媛経済同友会 代表幹事	薬師神 績	欠(事務局長 酒井数良)
医療法人聖愛会在宅診療部ベテル在宅療養支援センター 所長 地域看護専門看護師	吉田 美由紀	出
松山市健康づくり推進課 主査	渡部 恵子	欠

※29名中、25名出席(本人出席22名、参考人3名)

愛媛県の がん対策の取組み

愛媛県
平成27年3月

愛媛県がん対策推進計画と予算の対応状況

I 分野別目標

平成27年度予算

1 がんの予防

がん予防に関する正しい知識の普及や喫煙率の低減、栄養・食生活や運動等の生活習慣の改善を図るなど健康づくりに関する支援を行う。

○生活習慣病予防推進指導事業 1,340千円

2 がんの早期発見

がん検診及び精密検査の受診率の向上に向けて、効果的な普及啓発事後指導の徹底、精診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。

○がん対策推進員活動促進事業 878千円

3 がんに関する相談支援及び情報提供

がん患者とその家族の悩みや不安を減らし、患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供及び相談支援体制を実現する。

○がん相談・情報提供支援事業 2,000千円

○がん医療体制整備事業(相談支援、普及啓発・情報提供) 60,000千円

○患者・家族総合支援センターの機能強化 32,000千円

○患者サロン事業の拡大 6,500千円

4 緩和ケア及び在宅医療の推進

・緩和ケア
がんが診断された時から身体的・精神的・社会的苦痛などに対して適切に緩和ケアを受け、苦痛が緩和されるよう、がん診療に携わる医療従事者の知識と技術の修得や、専門的な緩和ケアの提供体制の整備を図る。
・在宅医療
がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を継続できるよう、在宅医療関係機関の拡充と、在宅医療に必要な関係機関の連携体制の整備を図る。

○緩和ケア普及推進事業 3,494千円

○がん医療の地域連携強化事業 14,176千円

○がん医療体制整備事業(がん医療従事者研修) (再掲)

○在宅緩和ケア体制構築事業 12,401千円

○在宅医療推進事業(がん診療連携拠点病院分) 13,279千円

5 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備

・医療機関の機能強化
地域にかかわらず等しく質の高いがん医療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院等の機能を更に充実させるとともに、放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進を図る。
・医療連携体制の整備
切れ目のないがん医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの普及や、がん診療連携拠点病院の機能強化等を通じて、医療連携体制の整備を推進する。

○がん医療体制整備事業(がん診療連携拠点病院ネットワーク) (再掲)

6 医療従事者の育成

がん医療の質の向上を図るため、がん診療に携わる専門的な医療従事者の育成を推進する。

○看護師専門分野(がん)育成強化推進事業 2,878千円

○がん医療体制整備事業(がん医療従事者研修) (再掲)

7 がん登録の精度向上

科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。

○地域がん登録推進事業 2,129千円

○全国がん登録推進事業 2,867千円

○がん医療体制整備事業(院内がん登録促進) (再掲)

8 小児がん

小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。

9 がんの教育・普及啓発

子どもへの健康教育の中でがん教育を推進するとともに、県民が、がんに対する正しい知識と患者に対する正しい認識、いのちの大切さについて学び、病氣と向き合ううえで必要な情報を得られる機会を提供する。

○がん教育推進事業 544千円

10 がん患者の就労を含めた社会的な問題

職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。

○患者・家族総合支援センターの機能強化 (再掲)

II 計画を推進するために必要な事項

がん対策推進計画を実行あるものとして総合的に推進するため、がん患者及びその家族、がん医療従事者、学識経験者等で構成する協議の場を設け、計画の進捗状況の把握に努めるとともに、計画の具体的な推進方法等の協議を行う。

○がん対策推進委員会等の設置及び運営 1,722千円

平成27年度がん対策予算の概要

『愛媛県がん対策推進計画』（平成25年3月策定）に基づき、予防や検診から相談・医療まで多岐にわたる対策を総合的かつ計画的に推進

平成27年度予算 156,208千円（平成26年度予算額 141,504千円）

- ・がん対策強化推進費
- ・看護師等研修事業費
- ・在宅がん医療推進事業費
- ・在宅医療普及推進事業費
- ・生活習慣病予防総合支援事業費
- ・がん教育推進事業費

■愛媛県がん対策推進委員会等の設置及び運営

1,722千円（1,718千円）

- ・ 条例に基づき、患者団体や保健医療関係者、学識経験者など幅広い主体の参加・協力を得て『愛媛県がん対策推進委員会』を設置し、本県のがん対策を六位一体で検討・協議する体制を整備
- ・ 「在宅緩和ケアの充実」や「相談支援体制の整備」など、今後、重点的に取り組むべき課題について検討するため、専門部会として『愛媛県在宅緩和ケア推進協議会』と『愛媛県がん相談支援推進協議会』を設置

がんの予防

- 生活習慣病予防推進指導事業 1,340千円(1,336千円)
生活習慣病予防対策講習会の開催等
- 県民健康づくり運動の推進
第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」
に基づく、がん予防のための栄養・食生活改善、喫煙
対策等
- ピンクリボン運動の推進
乳がんに関する正しい知識の普及や、早期発見・早期治
療を啓発する活動



がんの早期発見

- がん対策推進員活動促進事業 878千円(878千円)
がん対策推進員への最新のがん予防知識等の提供等
がん対策推進員養成研修の実施(年間40回予定)
(H27.1.31現在 12,078人認定済)
- 愛媛県がん検診受診率向上プロジェクト
県民と接点の多い企業複数と愛媛県が一体となり、民間企
業の各拠点や広告スペースにポスターやリーフレットを設置し
て、県民に対して日常的に受診勧奨を行う

がんに関する相談支援及び情報提供

- がん相談・情報提供支援事業 2,000千円(2,000千円)
 - (1) 実施方法 がん患者団体に委託
 - (2) 事業内容
 - ①患者会と拠点病院との連携推進
 - ②ピア・サポートの人材育成・体制整備
 - ③就労支援相談体制の充実

- 患者・家族総合支援センターの機能強化
 - (1) 補助対象 四国がんセンター 32,000千円(32,000千円)
 - (2) 事業内容
 - ①専従職員の配置による相談支援体制の構築
 - ②地域の医療従事者等の研修・交流の場の運営

- 患者サロン事業の南予地域への拡大 6,500千円(6,500千円)
 - (1) 補助対象 がん患者団体
 - (2) 事業内容
 - ①南予地域での相談支援体制の充実のためピアサポーターを養成。
 - ②南予地域でがん患者サロンを出張開催し、患者・家族の意思決定等をサポートする。

緩和ケア及び在宅医療の推進

- **緩和ケア普及推進事業** 3,494千円(3,494千円)
 - (1) 実施方法 四国がんセンターに委託
 - (2) 事業内容
 - ①緩和ケアセンターの運営
各拠点病院が実施する緩和ケア研修の企画・調整
緩和ケアに対する診療支援
 - ②緩和ケアや在宅医療に関する研修の実施

- **がん医療の地域連携強化事業** 14,176千円(14,176千円)

四国がんセンターへの委託により専従のコーディネーター(MSW、看護師等)を配置し、拠点病院に対するがん患者の退院支援・調整、拠点病院で在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援、地域連携クリティカルパスの普及等を行う

- **在宅緩和ケア体制構築事業** 12,401千円(12,401千円)
 - (1) 補助対象 医療法人聖愛会
 - (2) 事業内容
 - ①八幡浜医師会との連携により、症例検討会等の開催を通じて、八幡浜地域の在宅緩和ケアの連携体制の構築を支援
 - ②松山、今治、大洲地域において、症例検討会の開催を通じて、連携の中心となる指導者の育成を支援

- **在宅医療推進事業** 13,279千円(0千円)
 - (1) 補助対象 がん診療連携拠点病院、推進病院
 - (2) 事業内容
がん診療連携拠点病院、推進病院スタッフの在宅医療研修体制の整備、普及啓発

医療機関の機能強化と医療連携体制の整備

- がん医療体制整備事業費補助金 60,000千円(60,000千円)
 - (1) 補助対象 がん診療連携拠点病院
 - (2) 対象事業 がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者の育成、がん登録、患者やその家族に対する相談支援などの事業
 - (3) 補助額 1病院当たり12,000千円

医療従事者の育成

- 看護師専門分野（がん）育成強化推進事業 2,878千円(2,878千円)

がん医療を中核的に担っている医療機関において、専門的な臨床実務研修を行うことにより、がん看護分野における臨床実践能力の高い看護師の育成を図る。

(事業内容)

 - ・ 企画連絡会の開催
 - ・ 40日間の実務研修の実施（四国がんセンターへ委託）

がん登録の精度向上

- **地域がん登録推進事業** 2,129千円(1,253千円)
がん対策をより効果的に推進するうえで、がんにかかわる発生状況、受療状況、術後の生存率の把握は不可欠であることから、「がん登録」を実施し、医療機関から患者の罹患から治癒までの医療情報を収集する。
- **全国がん登録推進事業** 2,867千円(0千円)
がん対策の基礎となるデータを把握するため、届出対象情報の整理等や国立がん研究センターへの提出に必要な体制の整備、審議会等の設置や病院等への周知を行う。

がんの教育・普及啓発

- **がん教育推進事業** 544千円(786千円)
健康教育全体の中で「がん」教育を推進し、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深化させるための取り組みを行う。
(事業内容)
 - がん教育推進協議会の設置、運営
 - 学校での講演会等への専門医等の派遣
 - 教材等の開発
 - 外部人材の活用方法等について検討

愛媛県のがん対策の取組み（平成26年度実績）

資料 1-2

1	事業名	愛媛県がん対策推進委員会等の設置及び運営	実施期間	平成19年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	全 体	所管課	医療対策課
			対応する条例	第12条
	事業内容 及び 主要成果	<ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県がん対策推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○委員29名（H26.7.29～任期2年） がん患者等、がん医療従事者、学識経験者（医療、経済、教育、報道）、行政関係者 ○開催日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月20日(金) ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県がん対策推進計画の取り組み状況について ・愛媛県がん相談支援推進協議会・愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の検討結果について ・がん検診実態把握事業について ●愛媛県がん相談支援推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ○委員8名（H26.2.24～任期2年） がん患者及びその家族、がん医療従事者（医師、看護師）、学識経験者（報道）、行政関係者 ○開催日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年11月21日（金） ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・町なかがん患者サロン、患者・家族総合支援センターの活動実績・今後の活動内容の検討について ・小児がん、がん教育、就労支援について ●愛媛県在宅緩和ケア推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ○委員10名（H25.4.28～任期2年） がん患者、がん医療従事者（医師、看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネージャー） ○開催日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年1月29日（木） ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅緩和ケア推進モデル事業・在宅緩和ケア体制構築事業の実績報告、評価・検証について ・来年度以降実施事業の内容検討について <p>※H19年度：愛媛県がん対策推進計画検討会 H20～21年度：愛媛県がん対策推進協議会 H22年度～：愛媛県がん対策推進委員会</p>		

2	事業名	生活習慣病予防推進指導事業	実施期間	昭和57年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんの予防	所管課	健康増進課
			対応する条例	第6条
	事業内容 及び 主要成果	<p>生活習慣病対策を推進するため、生活習慣病予防協議会を設置し、健康増進法に基づくがん検診の精度管理等を行うとともに、がん予防に重点を置いた生活習慣病対策について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県生活習慣病予防協議会の運営 委員 32名 7部会（消化器がん、子宮がん、肺がん、乳がん、前立腺がん、肝がん、がん登録） ●協議会及び部会の開催（H26年9月1日） 〔協議会議事〕 平成25年度事業報告、平成26年度事業計画、市町のがん検診実施状況について 〔部会議事〕 市町が行うがん検診等の精度管理（検診結果の評価、検診実施要領の改正等） ●消化器がん部会実地調査の実施（平成27年1月14日） 〔調査対象団体〕 愛媛県総合保健協会、愛媛県厚生農業協同組合連合会 〔調査内容〕 胃がん検診及び大腸がん検診の実施状況及び課題等 ●生活習慣病予防対策講習会の開催 検診従事者の資質向上を目的とし、がん登録部会を除く6部会で開催 <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 愛媛県医師会 ・対象者 医師、保健師、検査技師等 		

愛媛県のがん対策の取組み（平成26年度実績）

3	事業名	がん対策推進員活動促進事業（旧がん対策推進員養成事業）	実施期間	平成21年度～
	計画上の位置付け （分野別目標）	がんの早期発見	所管課	健康増進課
			対応する条例	第6、14条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん予防知識等を普及啓発することにより、県民が生涯を通じてがん予防に取り組む機運を高め、がん検診受診率向上、ひいてはがんによる死亡者数の減少につなげることを目的とし、がん対策推進員を養成する。また、県、市町及び企業等の連携のもと、推進員の活動体制を強化し、推進員によるがん予防知識等の普及啓発活動の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん対策推進員：県が開催する養成研修を修了した者を、推進員に認定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度認定数：1,113人（平成27年1月末時点） （平成21～25年度認定数、10,965人認定） ・平成26年度フォローアップ研修等受講者数：643人（平成27年1月末時点） ●推進員の活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防のために推奨される生活習慣の実践に心掛けるとともに、がん予防知識の普及啓発を行う。 ・活動を効果的に進めるため、相互に連絡し、協力するよう努める。 ・県及び市町が実施するがん対策事業に協力する。 ●研修実施主体 愛媛県健康増進課、各保健所 ●受講対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・市町において健康づくりに関わる活動を実施している団体の会員 ・がん患者会の会員、 ・健康づくりに興味があり、地域社会活動に協力する意欲のある者 ●研修の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県のがんの状況（愛媛県がん対策推進計画、がん対策推進員の役割等） ・がんの予防（がん一次予防、がん二次予防等） ・がん体験談（体験談による受診啓発等） 		

4	事業名	がん検診実態把握事業	実施期間	平成24～26年度
	計画上の位置付け （分野別目標）	がんの早期発見	所管課	健康増進課
			対応する条例	第6条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん検診の受診率向上を目指す上で、これまで把握できていない職域や人間ドック等の任意検診を含めた県全体のがん検診の実態を正確に把握・分析する必要がある。 保健医療関係者、事業所、保険者等で構成する「がん検診実態把握検討会」において、実態把握のための調査手法等の検討を行い、検討会の意見を受けて、がん検診実態把握調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん検診実態把握検討会 委員構成：学識経験者、県医師会、検診機関、事業所、保険者、県、市町 8名 検討会開催：1回 ●平成26年度調査 <ul style="list-style-type: none"> ①検診実施機関調査 県全体の受診率を算定するため、がん検診を実施している医療機関・検診機関に受診者数を調査 ②事業所調査 事業所におけるがん検診実施体制をアンケート調査 		

愛媛県のがん対策の取組み（平成26年度実績）

5	事業名	がん相談・情報提供支援事業	実施期間	平成21年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供	所管課	医療対策課
			対応する条例	条例第2条第2項、4条第2項、8条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん患者・家族の不安や疑問に適切に対応し、生活を支援していくため相談支援体制の充実を図るとともに、がん患者が必要とする情報の把握等により、患者の立場に立った支援体制の整備促進に努めた。（NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者会と拠点病院等との連携によるがん患者サロンの運営 がん診療連携拠点病院・がん診療連携推進病院において開催されるがん患者サロンの運営に、がん相談に対応できる専門的な知識・ノウハウを持ったピア・サポーターが参画し、患者等に対する相談支援業務を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：がん患者サロンを設置しているがん診療連携拠点病院・がん診療連携推進病院 ・開催日：各病院においてがん患者サロンが開催される日（1病院につき、月1～2回程度） ●ピア・サポート体制の裾野の拡大 ピア・サポート体制の裾野の拡大と質の向上のため、自分の経験を他の患者・家族等に役立てたいと考えているがん患者及び家族等を対象に、基礎的なコミュニケーション能力から、がん治療の基礎知識、支援制度などを多岐にわたり学ぶための研修会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：6回 ・研修の種類：基礎編、実践編 ●患者サロンと相談支援センターの連携体制の整備 すべてのがん診療連携拠点病院と院外に患者サロンが開設され、患者・家族に対する支援体制が整いつつある中で、病院の相談支援センターとの連携体制を整え、よりよいサポートを提供するための方策を検討、整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院、がん診療連携推進病院で開催中の患者サロンの実態調査 ・患者サロンと各病院の相談支援センターとの連携についての実態調査 ・病院関係者、患者サロン関係者による検討会の開催 		

6	事業名	患者・家族総合支援センターの機能強化事業	実施期間	平成25～27年度
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供 がん患者の就労を含めた社会的な問題	所管課	医療対策課
			対応する条例	条例第2条第2項、4条第2項、8条
	事業内容 及び 主要成果	<p>四国がんセンターの患者・家族総合支援センターが行う、医療連携・相談支援・研修機能の強化に対して補助を行い、在宅医療を担う人材の育成や、関係者のネットワーク化、連絡調整のサポート強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者・家族総合支援センターの運営体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・運営時間拡大への取組み ・がん情報収集の体制整備 ・がん情報発信の体制整備 ●患者・家族に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・患者・家族用フロアの運営 ・がんに関する外見関連支援について、県内の患者・家族及び一般市民への普及啓発活動を行う。 ・がんに関する就労支援について、県内の患者・家族及び一般市民への支援体制を構築。 ・がんサロンの質向上のため、ピアサポーターの育成を支援する。 ・がん患者を家族に持つ子供への支援の促進。 ・緩和ケアについて、県内の患者・家族及び一般市民への普及啓発活動を行う。 ●地域の医療機関に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療関係者用フロアの運営 ・がんに関する外見関連支援について、県内の医療関係者への普及啓発活動を行う。 ・がんに関する就労支援について、県内の医療関係者への普及啓発・支援体制を構築。 ・がんに関連するセクシャリティについて、県内の医療関係者への普及啓発活動を行う。 ・在宅緩和ケア連携コーディネーター育成研修プログラムの構築。 ・県内のがん登録に対する支援。 		

愛媛県のがん対策の取組み（平成26年度実績）

7	事業名	町なかががん患者サロン事業の南予への拡大	実施期間	平成26～27年度
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供	所管課	医療対策課
			対応する条例	第8条
	事業内容 及び 主要成果	<p>現在、東・中予地域で町なかでの患者サロンが運営されているが、南予地域における相談支援体制の充実のため、松山市の町なかがん患者サロンを拠点としてピアサポーターの養成に取り組むとともに、南予地域でがん患者サロンを出張開催することにより、患者・家族の療養の場所の選択における意思決定をサポートし、円滑な在宅療養への移行を図るとともに、孤立しがちな在宅患者・家族への支援に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町なかがん患者サロン概要 <ul style="list-style-type: none"> ○開館時間 月曜～金曜、週末は隔週 午前10時～午後4時（事務スタッフ常駐） ○相談内容 <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療経験を持ち、研修を修了したピアサポーターが相談や情報提供に応じる。 ・医師、看護師による個別相談（予約制 週1回） ・部位別患者会、勉強会（月2回程度） ●南予地域での出張開催 <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院がない大洲・八幡浜圏域では患者サロンがないため、大洲市において開催 ・喜多医師会病院検診センターにおいて、平成27年2月に1回、3月に1回開催 ●実施主体 NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会 		

8	事業名	緩和ケア普及推進事業	実施期間	平成20年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (1) 緩和ケア	所管課	医療対策課
			対応する条例	第9条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん診療に携わるすべての医師が、研修等により緩和ケアについての基本的な知識を習得すること、緩和ケアに関する普及や診療支援等を行う緩和ケアの拠点的功能を整備することなどにより、治療の初期段階から切れ目なく緩和ケアが実施される体制を整備した。（四国がんセンターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緩和ケアフォローアップ研修会 <ul style="list-style-type: none"> ○研修内容：緩和ケア（PEACEプロジェクト、治療の初期段階からの緩和ケア）研修会の受講修了者を対象にフォローアップ研修を企画・実施 ○研修開催日：平成26年9月27日（土） ○研修受講者：緩和ケア研修会を修了した医師21名、コメディカル4名 ●緩和ケアセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・上記、緩和ケア研修の企画・実施 ・緩和ケアに関する診療支援（出張指導、電話等での指導助言）を実施 ●在宅医療に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○研修内容 地域のがん医療を支える医療機関等（在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等）と拠点病院の連携を図るために、それぞれの医療機関で従事している関係者を対象に研修会を開催し、各現場における問題点などを明確にすることで、それぞれの機能及び役割分担を把握し、在宅で療養を望む患者を円滑に支援する体制を推進する。 ○実施場所等：中予地区で1回開催（2時間程度） 		

愛媛県のがん対策の取組み（平成26年度実績）

9	事業名	がん医療の地域連携強化事業	実施期間	平成22年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (2) 在宅医療	所管課	医療対策課
			対応する条例	第10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>地域連携コーディネーター（2名）を配置し、がん患者やその家族の意向に沿った地域医療サービスの提供と、地域の医療機関等による円滑ながん医療連携を強化することで、安心かつ医療の質の保たれた適切な在宅療養の提供体制の整備に努めた。（四国がんセンターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者及び医療機関等のコーディネート 各拠点病院の相談支援センター等と連携し、がん患者の意向を踏まえた地域医療サービス等を紹介するとともに、患者の紹介先に困っている拠点病院及び地域の医療機関に対して、その患者の現状に最も適切と考えられる医療機関等を提案した。 ●地域連携クリティカルパスの普及 地域の医療機関に対し、本格的に運用開始となる連携パスの普及、運用支援を行った。 ●医療従事者の支援 拠点病院と連携し、各地域内で行われるカンファレンス等に参加し、在宅緩和ケアのための医療従事者に対する支援を行った。 		

10	事業名	在宅緩和ケア体制構築事業	実施期間	平成26～27年度
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (1) 緩和ケア、(2) 在宅医療	所管課	医療対策課
			対応する条例	第9、10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>23～25年度に実施した在宅緩和ケア推進モデル事業の成果をいかし、八幡浜地域において在宅緩和ケア体制の構築を推進するとともに、他の地域においても、在宅緩和ケアの連携の中核を担う人材の育成に取り組むなど、在宅緩和ケア提供体制の整備に取り組む地域の拡大に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅緩和ケア体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・実施地域：八幡浜地域 ・事業内容：八幡浜地域で八幡浜医師会との連携により、症例検討会の開催等を通じて在宅緩和ケアの連携体制の構築を支援する。 ●連携の中核となる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・実施地域：松山、今治、大洲地域 ・事業内容：松山、今治、大洲地域において、症例検討会の開催を通じて連携の中核となる人材の育成を支援する。 ●実施主体 医療法人聖愛会 		

11	事業名	在宅医療推進事業	実施期間	平成26年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (1) 緩和ケア、(2) 在宅医療	所管課	医療対策課
			対応する条例	第9、10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>在宅医療においては、医師・歯科医師・薬剤師・看護師等、多職種医療従事者がお互いの専門的な知識を活かしながら、チームとなって患者・家族をサポートする態勢を構築することが求められるため、がん診療連携拠点病院が実施主体となり地域の関係機関と協力して研修会を開催することにより、地域において必要となる人材の育成、関係者の顔の見える関係づくりや情報共有のための仕組みづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん診療連携拠点病院による在宅医療推進事業 在宅医療の推進のため、がん診療連携拠点病院が主体となって以下のような事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅緩和ケアを全県展開するための調査研究を実施し、県民向け啓発物資を作成するとともに、郡市医師会、保健所、医療機関と連携して研修会等を開催。 ・がん患者においても在宅での治療・療養を行うことが多くなっているため、拠点病院の医療スタッフが在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション等の在宅医療の現場で研修を受け、その態を理解するとともに、地域の医療機関等から拠点病院への研修も受入れ、地域と顔の見えるネットワークを構築する。 		

愛媛県のがん対策の取組み（平成26年度実績）

12	事業名	がん医療体制整備事業	実施期間	平成19年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備 医療従事者の育成 がん登録の精度向上		所管課	医療対策課
			対応する条例	第7、8、11条
事業内容 及び 主要成果	<p>愛媛県がん対策推進計画に基づき、がん診療連携拠点病院が実施する事業に対して補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助対象 県内のがん診療連携拠点病院（7病院）のうち、国立系（四国がんセンター、愛媛大学附属病院）を除く5病院 ●補助対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医療従事者に対する研修 ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 ・院内がん登録促進事業 ・がん相談支援事業 ・普及啓発・収集提供事業 ・病理医養成等事業 ・在宅緩和ケア地域連携事業 ・がん患者の就労に関する総合支援事業 ●研修等開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・院内、地域の医療機関の医師、コメディカル等を対象としたセミナーや研修を実施 がん治療セミナー、がん性疼痛等の研修会、緩和医療に関する勉強会、緩和ケア研修会 等 ・H26.4～H27.2までの緩和ケア研修会修了者数（7拠点病院合計） 医師72名、コメディカル82名 （これまでの県内全受講者：医師800名、コメディカル525名） 			

13	事業名	看護師専門分野（がん）育成強化推進事業	実施期間	平成19年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	医療従事者の育成		所管課	医療対策課
			対応する条例	第11条
事業内容 及び 主要成果	<p>がん医療を中核的に担っている医療機関において、専門的な臨床実務研修を行うことにより、がん看護分野における臨床実践能力の高い看護師の育成に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 <ol style="list-style-type: none"> ①がん看護実践に強い看護師育成事業連絡会の開催 回数：2回 構成員：研修実施医療機関代表者、学識経験者等 内容：研修の企画立案評価に関する検討 ②がん看護実践に強い看護師育成研修会の実施 委託先：独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター 期間：40日間 対象者：がん診療拠点病院等の看護師12名 ●主要成果 平成19～26年度で合計95名が研修目的を達成し修了し、現在、各施設で積極的に活動し、院内看護職員への波及を図っている。 			

愛媛県のがん対策の取組み（平成26年度実績）

14	事業名	地域がん登録推進事業	実施期間	平成2年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がん登録の精度向上		所管課	健康増進課
			対応する条例	第7条
事業内容 及び 主要成果	<p>がん対策を効果的に推進するため、がんの発生状況や治療状況等を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行う。</p> <p>●主要成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省第三次対がん総合戦略研究事業研究班開発の地域がん登録標準データベースシステムを導入 平成19年4月から都道府県地域がん診療連携拠点病院である四国がんセンターへの業務委託による体制整備 作業の効率化と精度向上を図るため、地域がん登録の届出をデータで移行させる試みを全国に先駆けて実施 平成25年4月から地域がん登録資料の研究目的での利用制度を開始 地域がん登録罹患集計データを県ホームページに公開 			

15	事業名	がん教育推進事業	実施期間	平成26年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんの教育・普及啓発		所管課	保健体育課
			対応する条例	第2条
事業内容 及び 主要成果	<p>学校におけるがんに関する教育を推進するため、計画の作成や成果検証を行う愛媛県がん教育推進協議会を設置・運営するとともに、児童生徒等に、がんに対する正しい理解やがん患者に対する正しい理解及び命の大切さに対する理解を深めさせることを目的として、専門医やがん患者等を講師として学校に派遣し、児童生徒対象の講演会又は教職員対象の研修会を実施した。</p> <p>●愛媛県がん教育推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委員13名（H26.7.14～27.2.27） 学識経験者、医療関係者、患者団体関係者、学校関係者、行政関係者 ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月6日（水） 今年度のがん教育の推進に向けた計画の検討 ・平成27年2月24日（火） がん教育推進校における実施報告 今後のがん教育の効果的な取組みについて <p>●がん教育に係る講演会・研修会の実施 小学校1校、中学校3校、高等学校3校、特別支援学校1校で講演会または研修会を実施</p>			

愛媛県がん相談支援推進協議会の開催結果について

1. 会議名 平成 26 年度愛媛県がん相談支援推進協議会
2. 開催日時 平成 26 年 11 月 21 日（金） 14:00～15:30
3. 開催場所 愛媛県医師会館 3 階 医師連盟室
4. 出席者
 - ・委員：井上哲志、影浦ひとみ、亀井治人、菊内由貴、谷水正人、野河孝充、早瀬昌美、松本陽子
5. 次第
 - (1) 開会
 - (2) 医療対策課長あいさつ
 - (3) 会長あいさつ
 - (4) 議題
 - ・町なかがん患者サロン、患者・家族総合支援センターの活動実績・今後の活動内容の検討
 - ・小児がん
 - ・がん教育
 - ・就労支援
 - ・がん診療連携協議会がん相談支援専門部会からの報告
 - ・本県のがん相談支援や本協議会の今後のあり方

<会議概要>

(谷水会長)

まず、1 枚目の谷水からの提出資料については、全体の相談支援の協議会の概略を載せている。今日もまず各委員から報告いただく。最初に町なかがん患者サロンの状況について、松本委員から説明願いたい。

(松本委員)

町なかがん患者サロンの平成 25 年度の事業実績は資料 2 ページのとおり、日々の相談等の活動に加え、一般市民向けのシンポジウムを開催した。26 年度事業計画は 3 ページのとおり、南予地方へサロン事業を広げるということを柱としている。喜多医師会病院の協力を得られることは決まっており、出来れば 12 月中に一回目を開催。その後、月 1 回程度開催していきたい。4 ページはこれまでの相談者の総数で、数字だけを見るとなかなか伸びていないのが課題としてある。ただ、一つ一つの事例を見ると、病院や家族の前では話せなかったことの相談が増えており、行きたいときに行けるとい町なかサロンならではの当初掲げていた目的は達成しつつある。

(谷水会長)

数が増えていないとのことだが、こんなものということでは。

(松本委員)

目標数があるわけではない。成功している高知県の例をみると何倍もの数字を出していることからすると…

(谷水会長)

需要はもう少しあるかもしれないと。

(松本委員)

そう。ただ、高知は医療相談に近いものをしており、私たちは医療相談は医師がいる場合のみお願いしており、あくまで気持ちの整理をしていただき、然るべきところへ連携することを目指している。単純に比較はできないものの、もう少し利用者が増えればとは思っている。

(井上委員)

町なかサロンの利用者が受診している医療機関は。

(松本委員)

集計はしていないが、教えてくださった方の数で言うと、四国がんセンターが多い。次いで県立中央病院。県中は帰る途中に寄る方が多い。

(井上委員)

数が目的ということではないが、いまは駐車場は不足していないか。

(松本委員)

1台分はあるが、あまり利用されていない。

(井上委員)

県立中央病院であれば、病院に駐車している間にちょっと寄れるが、他はどうだろうか。

(松本委員)

確かに駐車場のことも大きいと思う。ただ、実際にあった話で、県病院に行く途中のご家族が寄られ、毎日通うなかでサロンを見かけ何だろうかと思っていて、「ここは何をしますところですか」と寄られ、入院している患者本人の前では弱音を吐けないため、「行き帰りに寄らせてください」と言われたことがある。それが大洲市の方で、退院して大洲に帰られる際に、「これからこういう場所がない」と残念がられたことが、南予地域で展開していこうと考えたきっかけ。

(谷水会長)

そういう意味では、少しいい空間というか利用できるスペースがあれば。今、県立中央はいい環境になった。相談支援センターの環境はどうなのだろうか。

(松本委員)

承知している範囲では、がんに関する外来が並んでいる辺りにオープンスペースでコーナーがあるが、現時点では図書等を並べている狭いスペースがあるだけで職員は常駐していない。

(谷水会長)

サロンはまた別の部屋にあるのか。

(松本委員)

他の部屋を借りてやっており、専用の部屋はない。

(亀井委員)

本当は各病院のサロンが答えるべきところ、わざわざ町なかサロンに行っている事例というのはどのような内容が多いのか。

(松本委員)

大別して2通りあり、一つは同じ悩みを持った人と話したいというもの。「すい臓がんの人いませんか」といったピンポイントでの相談がある。基本的に、病院で話をしたくない、病院にサロンがあることを知らない。

(亀井委員)

町なかサロンを全県でやるのは難しいので、病院のサロンで頑張れるところを考えたい。

(早瀬委員)

両方が両方の入り口になって出入り自由という形になっていかないと、来てほしい人は来ないし、この人はこっちに行った方が良いのに辿り着けないといったことが生じる。町なかはこういう人、病院サロンはこういう人と振り分けることは困難。知ってもらう入口をあちこちに増やす、といったことに取組み、とりあえずどこかに来てもらって、いろいろな情報を知ってもらうということが必要ではないか。

(亀井委員)

医療者側が、こういう内容だったら町なかサロンに行ってみたら、と紹介できるような特色というか立ち位置みたいなものがあれば。

(早瀬委員)

町なかサロンとしても、知ってもらう取組みが思うし、病院の方にも自院のサロンのことも含め、いろいろな窓口があることを紹介してもらえれば。患者は常に初めて経験することなので、サロン等のことを何年も知らないままにいることもある。

(松本委員)

私たちの特徴は、ピアサポーターがいて一緒に泣いたり笑ったりできることで、ここが明らかに病院とは全く異なるところ。医療の専門的なことは病院の相談窓口で聞かなければ解決できない。そことの連携は大切。

(谷水会長)

次に、井上委員からがんの子どもを守る会の活動について。

(井上委員)

まず、11月15、16日で松山市医師会館において、公益財団法人がんの子どもを守る会の「第2回中国・四国支部合同交流会」を開催した。支部があるのは愛媛のほかには高知と香川、岡山、広島。今回の開催にあたって、小児がん中国・四国ネットワークの先生方のご参加もいただいている。全国の課題と、中・四国の課題は異なるかもしれないといったことがあり、第1回はちょうど広島大学病院が小児がん拠点病院となったこともあり広島で、第2回は愛媛でということになったもの。内容は講演やパネルディスカッション。相談事業を中心にこんなことが出来たらといったものがあるが、個人情報の問題があって、いま現に闘病中の患者さんの声を聞くことができないという現状をどういうふうに打破していったらいいのかという点でいろいろアイデアが出た。また、支部がない4県(徳島、島根、鳥取、山口)に対してどう手を差し伸べるかという点も話し合った。

2つ目は、今後の予定の紹介とお願い。2015年の4月に日本医学会総会で小児がんに関するテーマになっている。各支部でネット中継が出来る会場を確保すれば、そこでリアルタイムで質問も出来たりする。適当な会場はないだろうか。

(松本委員)

どういう人の参加を想定しておられるかにもよるが、県立中央病院などはどうか。

(谷水会長)

Webがにつながる環境があれば、どこでも可能だと思う。

(松本委員)

県か市の医師会館では。

(井上委員)

今後相談してみる。

(菊内委員)

患者・家族総合支援センターの活動のうち、学びのひろばの本に関しては県立図書館の協力を得ている。6月28日より土曜日の開館を実現させたこともあり、そのPRも兼ねて絵本や図書情報に関するセミナーを27年2月21日土曜日に企画している。

愛媛労働局と協働の就職支援モデル事業については、引き続き活動しており、全国と比較すると相談件数等の活動状況は活発である。

その他、今年度はサロンの種類やセクシャリティについて等、活動の範囲を拡大しているところである。

当院の企画のみでなく、愛媛県内で企画されるがん関連のセミナーやイベントの情報を集約し、患者・家族総合支援センターのホームページに掲載できる仕組みを整備中である。現在、がん診療連携拠点病院のメーリングリストに流れた情報は、自動的に患者・家族総合支援センターホームページの活動カレンダーに掲載するシステムは構築できている。しかし、拠点病院関連以外でも、県内でがん関連イベント・セミナーを企画運営しているところは複数あるため、集約窓口整備を進めている。

(谷水会長)

センターについても、周知が今後の課題だと認識している。

(菊内委員)

利用者からの評価は高いが、当院の患者であっても施設の存在を知らない場合がある。

(早瀬委員)

町なかサロンと同様、どうやって知ってもらうかを考えるべき。

(谷水会長)

がん教育について、事務局から説明願いたい。

(事務局)

平成25年3月に策定された「愛媛県がん対策推進計画」で、分野別目標として「がんの教育・普及啓発」を新たに加えた。

この一環として、愛媛県教育委員会では、国のモデル事業を活用して今年度から「がん教育推進事業」を実施しているので、把握している範囲で簡単に御紹介する。

内容は、資料26ページのとおり、がんの専門医やがん患者・経験者を講師として、小中学校、高校等に派遣し、児童生徒対象の講演会あるいは、教職員対象の研修会を実施しようとするもの。

今年度は初年度ということで、この事業を実施するための検討・協議の場として「がん教育推進協議会」が設置され、8月に第1回会合が開かれた。

この場で、今年度は小学校1校、中学校3校、高校3校、特別支援学校1校で講演会または研修会を開催すること、2月に第2回協議会を開催、実施概要を今年度中に他の学校にも紹介する、な

どが決定された。この詳細については、27 ページのとおり。

この事業のための検討会である「がん教育推進協議会」に、本協議会からも谷水会長、松本委員にご参画いただいている。お二人には講師の選定にあたっての関係者への呼びかけや、実際の学校での講演の方もお引き受けいただけるとのことで、大変お世話になった。

今後、2月に第2回の協議会を開き今年度の事業成果の検証等が行われ、現時点では来年度も国に応募するつもりとのことなので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(谷水会長)

がん教育は愛媛大学でも行っていると聞いている。

(早瀬委員)

教育は内容のレベル合せが必要だと考える。どうかと思う内容のものもあるし、今までの保健体育の一環としてのがん教育とは違うものが求められている。内容はよく検討したうえで、各講師が共有してもらいたい。数が多ければよいものではなく、最低限のラインといったものが必要。

(谷水会長)

現状ではそういったものは設定できていない。講師によってバラバラの対応になっている。教育委員会の事務局にモデルとなる教材を求めたが、ない。過去に使った事例となると、それを使って問題になったケースがあるとのことだった。

(松本委員)

がん教育に関しては、国においても議論の途中。国の方針がないなかで、各県が独自に取り組んでいる状況。協議会での議論の内容は、各学校には伝わっていない。

(谷水会長)

現時点では、設計が十分に出来ていない。

(亀井委員)

予防に関する内容だけになると、がんになったのは自業自得のようなイメージを植え付けかねない。

(谷水会長)

この事業で講師をする予定の方に、この点だけは押さえた話にして欲しいというメッセージを伝えることにする。

追補：本委員会後、教育講演の中には以下の3点を包含することを講師担当者に依頼した。

- 1) 「がんは、決して特別な病気ではありません」
- 2) 「がんは、怖いだけの病気ではありません」
- 3) 「みんなで『がんになっても安心して暮らしていける社会』をつくりましょう」

(松本委員)

おれんじの会が県から受託している「がん相談・情報提供支援事業」の一環で、今後、患者サロンと相談支援センターの連携に関して、実態調査等を行う予定。

(谷水会長)

愛媛県がん診療連携協議会の相談支援専門部会長である野河委員から。

(野河委員)

当専門部会は、情報提供や相談支援体制の強化や質的向上を目指しており、関係機関との情報共有や現状把握や課題の明確化、相談員の資質の向上等に取り組んでいる。今後は、県の委員会等とも連携を図っていきたい。

(谷水会長)

最後になるが、親会である「がん対策推進委員会」への責務を果たすため、これからのあり方について整理したい。相談支援に関する情報は非常に広範囲にわたっていることから、今後はワンストップサービスというか、ホームページでここを見ればすべて分かるというようなものの整備が必要。県民は県庁等の公的機関の情報を信頼すると思うので、必要な情報を一通り網羅した形で県のホームページを整理していったらどうか。

また、これからは予算の提案もしっかりしなければならぬことも考えると、この協議会も6月、12月の2回開催が望ましい。そのうえで親会に報告し、親会でしっかり対応してもらうことが必要。

(松本委員)

ホームページに関して、他県ではよく考えられている事例もあるので、参考にしてもらいたい。

(谷水会長)

他になれば、これで議事を閉じる。

愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の開催結果について

1. 会議名 平成 26 年度愛媛県在宅緩和ケア推進協議会
2. 開催日時 平成 27 年 1 月 29 日（木） 19:00～20:30
3. 開催場所 県庁第 2 別館 5 階 第 7 会議室
4. 出席者
 - ・委員：太田多佳子、亀井敏光、武智、健一、谷水正人、中橋恒、中矢孝志、松本陽子、三好明文、矢川ひとみ、吉田美由紀
5. 次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 議題
 - ・在宅緩和ケア推進モデル事業の実績報告、評価・検証について
 - ・来年度以降実施事業の内容検討について
 - ・その他

＜会議概要＞

(中橋会長)

今年度も終盤なので、実績等の報告と来年度も引き続き行うので、現時点での計画を検討したい。時間があれば、新基金ができていているということで、在宅緩和ケアという分野での 28 年度以降の活動についても検討したい。

まず事務局の方から、資料の説明をお願いしたい。

(事務局)

まず、資料の 1 ページから、県のがん対策推進計画に対して、26 年度の予算がどのように対応しているかを示したものを。

4 の緩和ケア・在宅医療の推進がこの協議会に特に関係の深い事項になる。右側の欄が地域医療再生基金による事業で、在宅緩和ケア体制構築事業もここに属している。医療法人聖愛会への補助事業として、八幡浜地区での在宅緩和ケアの体制整備と、昨年度までの在宅緩和ケアモデル事業の実施地域であった今治、大洲の両地区では、引き続き地域での指導者となる人材の育成に携わっていただいているところ。

2～5 ページは、県の 25 年度補助事業の関係で各事業者から提出された事業実績報告を基にしたもの。4 ページまでは、23 から 25 年度に実施された第 2 次の地域医療再生計画により実施した在宅緩和ケア推進モデル事業の最終年度分。

これは 25 年度が最終年度だったので、県の補助事業としてのモデル事業は既に終了したということにはなるが、一部の取組みは第 3 次の再生計画に引き継がれている。

5 ページは、第 3 次の地域医療再生基金によりスタートした、在宅がん医療推進事業の 25 年度分の実績報告で、がんセンターから提出されたもの。第 3 次基金は、25 年度途中の開始で、県の予算としては 9 月補正予算で計上。25 年度については、がんセンターのみを補助対象に、在宅緩和ケアに関しては八幡浜地区での開始に向けた準備作業が行われた。ここまでの、在宅緩和ケア関係の 25 年度までの県事業関係の実績。

(中橋会長)

県の方から大きな流れの説明があった。

県からの報告を受けて討議したい事項の一覧が資料 4 であるので、これに準じて進めたい。県側からあったように、両括弧の 4、平成 26 年度在宅緩和ケア推進モデル事業ということで、うち一

つがチーム連携モデル事業で聖愛会で実施。二つ目は松山市からの委託ということで在宅医療の充実強化で聖愛会において実施。三つ目は研修・人材育成事業ということで、5ページにある四国がんセンターの事業で実施させていただいた。

それぞれについて説明したい。

1) については、八幡浜で在宅緩和ケアのモデル事業を支援するとともに、在宅緩和ケアに必要な人材の育成も実施する。これらによって、在宅緩和ケアチームが継続して地域で活動できる体制にする。

まず一つが、今治、大洲、八幡浜地区の在宅緩和ケア推進モデル事業の支援ということで、今治、大洲は既にモデル事業として2年間が終了している。26年度は、それぞれの地域で人材育成を中心に実施。大洲は、がんも含めた全疾患を対象ということで、一歩進んだかたち。症例検討会を通じて在宅医療に携わるスタッフの知識、技術の向上を図る。資料の9ページに地区別に分けて記載。八幡浜は毎月1回開催。大洲、今治でモデル事業をやったようなかたちに。7月までは聖愛会の症例を提示して、その後は八幡浜の症例で検討。

今治と大洲は3年目に入るということで、2月に1回症例検討。

2) の松山市在宅医療強化の委託事業、24、25の2年間で症例検討会をやっていたが、26年度は緩和ケアはチームで行うものという観点で、緩和ケア本来の姿である多職種による関わりを基本とした症例検討会とした。9ページの松山地区の欄を見ていただくと、24、25年度は毎月行っていたが、現在は隔月で行っており、多職種で参加いただくこととしているため、それぞれに人数を示している。10ページにあるように、2月には一般市民の方向けのフォーラムも行うようにしている。実際に在宅で看取りを経験されたご家族の体験も話していただく。第2部では、愛媛のがん対策全般についても議論する予定。条例で「県民総ぐるみ」とあり、各分野の方に参加いただきディスカッションの予定。

8ページが研修・人材育成事業。四国がんセンターの事業の一環ですすめさせていただいている。コーディネーター養成のための研修と、ケアマネージャー向けの研修を行った。26年度も継続。11ページに26年度事業の内容を記載しているので、こちらの説明を。

(吉田委員)

がんセンターで、企画委員として専門看護師等を募って毎月話し合いを重ねながらコーディネーターの育成プログラムを作成。研修会の第1回目を2月14日に開催予定。がん看護専門看護師、地域看護専門看護師のほか、大洲、今治でコーディネーターをされた方にも協力いただいて、在宅緩和ケアコーディネーターの役割と態度を研究的にまとめ、在宅ケア学会、がん看護学会で発表もした。これらの結果を基に研修内容を構築するというので、話し合いを進めている。14日の研修会は、県の予算をいただいての研究結果を広く皆さんに還元したいということで、実際のコーディネーターがどのような活動を行っているか、動きがあったかをお伝えしながら、一緒に考えるということにしている。現時点で70名の参加応募をいただいている。在宅の事業所にも案内をさせていただいた関係もあり応募はあり、医師も2名参加予定。看護師約50名、ケアマネージャー14名、ソーシャルワーカー9名の応募。

(中橋会長)

今治と大洲でモデル事業を実施して、患者のエントリーがあり、主治医が決まって訪問看護ステーションが決まって実際に訪問に行かれるが、行った先の自宅でどうしたらいいのかという、全体の方向付けをするにあたって、コーディネーターがしっかりしていると、比較的、多職種の連携がうまくいく。患者の意向や受け側の先生、訪問看護等の意向をまとめていくコーディネーターの役割の重要性を再認識した。学問としてエビデンスを抽出し、研修として効率よくやっていくという方向に行くと、形に残せ将来にわたって役立つ。次はケアマネージャーの育成について、太田委員から。

(太田委員)

26年度のケアマネージャー育成事業は、四国がんセンターで実務をしていただいた。24、25年度で人財育成に携わる中で、実際にケアマネージャーがどういう知識が欲しいのか、在宅緩和ケアについてどういうことを学びたいのかというアンケートを実施して、その結果として、がんに関する知識が分からない、知識が分からないと怖くて携われない、どうやってアセスメントしたらよいか分からない、というようなニーズが出ていたので、24、25年度は、まずは知識を学ぶ研修、そこからアセスメントとコミュニケーションスキルを重点的にやってきた。それをがんセンターが引き継いでやってくださったのが26年度の内容で、どちらかという現場での実践を主にやっていただいた。

27年度は、これまでを踏まえたものを考えている。

(中橋会長)

在宅緩和ケア推進モデル事業の根幹として、報告があったようなそれぞれの地域で実践をし、その中で連携体制の構築をしていくということと、それが確実に実施できるような人材の育成という大きな方向性があり、高齢化のことを考えると介護が必ず入ってくるし、国も地域包括ケアシステムとっており、ケアマネージャーの役割が非常に重要視されている中で、がんという特殊な疾患に関してケアマネージャーの研修をやって2年間の蓄積を得たので、今後も介護系の方々の人材育成に力を入れていただくような基盤を作れたと考えている。

四国がんセンターの活動について、谷水委員の方から。

(谷水委員)

この事業に関連して、資料のとおり東中南予でそれぞれ1回ずつの研修を行っている。こういった事業をやっていくにあたっての背景について、患者・家族総合支援センター「暖だん」が連携の基盤になっており、患者、家族向けの事業が145件、医療者向けの事業が22件ということで、こういったことが出来るような体制を構築したうえで今回の事業をサポートできるということを報告させていただく。

(中橋会長)

今年度については途中経過ではあるが、26年度までの在宅緩和ケア関係事業のそれぞれの報告があったので質疑に移りたい。

中矢委員は各地区の活動に携わられているが。

(中矢委員)

当初は全然、在宅が出来ない地区だったが、柱となる調剤薬局が育ってきているので、後はサポートで足りると考えている。いい方向に向かっている。基本は24時間対応でやっている。

(中橋会長)

モデル事業をやることで、連携という意識が育っている。大洲は次の会の時は、調剤薬局の連携をテーマにして症例検討をすることにしている。

(谷水委員)

薬局は数が少ないから、24時間対応ということはそういう勤務体制を組んだということか。

(中矢委員)

まずは、電話対応。それぞれで工夫をされている。

(松本委員)

町なかがん患者サロンに見学に来られた薬局の方もいる。前向きに考えておられ、患者の視点を入れた服薬相談をしたい、できれば個室を作って、そこでの説明をしたい、サロンもできればやり

たい、との希望を持っておられるが、実際には大変だなという感想を持って帰られた。

(中矢委員)

薬剤師会の方も在宅で頑張ろうとしており、24時間365日対応でやってみたいという意思表示をしている薬局の一覧をまとめている。意思表示なので実際に出来るかということ、トレーニングは必要かとは思いますが。

(谷水委員)

最初は電話対応でよいと思う。そこから、発展していくところと、やはり無理だと感じるところがでてくるので。

(中矢委員)

最低の線として、麻薬が扱えるということと24時間対応できるということで手を挙げてもらったもの。

(矢川委員)

それぞれの事例検討に参加させてもらったが、太田委員から報告があったようにケアマネジャーの研修について、がんセンターの職員も含めて協議し、来年度の方針を決定するにあたって、もう少しケアマネジャーが求めているものの研修をさせていただくということで、太田委員と内容を詰めていきたい。

(亀井委員)

症例検討を連携をテーマとして26年度はやって、ドクターは残念ながらあまり増えないが、他の職種の方は非常に参加者が多くて、テーマもマインドというか連携といったところに発展してきた、ドクター以外の方はその方が勉強になるというか、心に触れる部分があるのかなと思う。

(谷水委員)

大洲、八幡浜、今治は、実際に関わった患者の数等の集計は可能なのか。

(中橋会長)

可能なので、今後やっていく。
三好委員から何か。

(三好委員)

八幡浜や松山の検討会に出席させていただいているが、在宅の先生方は大変。他の職種も本当に頑張っていると感じており、勉強になっている。

(中橋会長)

松本委員から、医療を受ける側としてはどうか。

(松本委員)

2月8日のフォーラムでお話をさせていただく八幡浜の症例のご家族の方と電話でお話をした際、いかに素晴らしい取り組みであったかがよくわかった。きっかけは薬局で、薬局の先生がこのモデル事業のことを紹介され、それまでかかっていた先生は在宅療養支援診療所をとってなくて在宅は難しい状況だったが、モデル事業を紹介してもらって非常に満足しておられた。

(武智委員)

大学病院から南予に帰られる方に関して、数年前と比べるとこの事業があるからということでス

ムーズにいらっていると感じている。緩和ケア病棟がないところに帰るうえで、以前よりは帰りやすくなっている。

(中橋会長)

27年度の取組みをどのように進めていくかに移りたいが、緩和ケアチームの連携モデル事業は、27年度までは今年度と同様に進めていきたい。亀井委員が言われるように、多職種の方に興味を持って参加していただき、多岐にわたる情報を共有していく工夫をやっていかないといけない。他県の事例を見学に行った際、継続してやっていくポイントは何かとお聞きしたが、そこは皆さん難しいと言われる。人を育てるといふ点に投資するということは引き続きやっていきたい。

四国がんセンターの方の、ケアマネージャーの育成について27年度計画は。

(太田委員)

南予と中予での研修を計画している。北海道の先生をお招きする予定。26年度が実践でやってきたので、今年度は再度、スピリチュアルと全人的痛みとか、ケアマネージャーやソーシャルワーカーは体に触らない領域で、いかに患者の苦しみに寄り添い、緩和していくかというところで、在宅緩和ケアならではの部分にこだわりたいので、他ではこんな内容の研修はないというものをやりたいと考え、企画している。メンタル面やコミュニケーション面など、ケアマネジメントをどうするか、という部分は必ず押さえるものにしたい。

(中橋会長)

医師は国が力を入れてやっている。ケアマネージャーが学ぶべきプログラム作りとまではいかなくても、誰もがこういう研修を受ければ大丈夫といったものが出来ればと思うが。

(矢川委員)

話のなかでは出た。がんについて学ぶのなら、ケアマネージャーの場合、市民向けの講座を受けたら、との意見もあったが、個人的にはシリーズとしてあれば、新しくケアマネージャーになった者も聞けると思う。それがあれば、何年かかけて知識を習得することができるし、疾患について知ることは重要。疾患を学んで、それをケアマネジメントにどう絡めていくか、マネジメントとしての講義や演習は必要。24、25年度の間にはマネジメントを絡めた研修は入れているし、プランにどう活かすかもやっているが、単発でやっていたのでは続かない。これをどうしていくかは、今後の課題。

(吉田委員)

ケアマネージャーに疾患の知識があれば、サービスをどうするか、何が効果的か等の対応が変わってくる。理解を深めるための研修は必要。

(谷水委員)

福祉出身のケアマネージャーと看護師出身のケアマネージャーとでも違う。福祉出身のケアマネージャーにどういった知識を学んでもらうか。

(矢川委員)

アンケートを取り基礎資格を聞いたことがあるが、看護師出身でも新しい知識がない場合は学びたいという意見もある。福祉の用具については、医療職の方はピンときていないことがある。家族が付いてくるので人的支援は比較的にカバーできており、ハード面でのサポートがうまくいかない場面がある。

(吉田委員)

長期の人は介護のためにベッドが要るし、末期の人は自立のためにベッドが要る。同じものでも

持って行き方が異なってくる。

(中橋会長)

今まで24~26年度まで起爆剤として取り組んできた。

(谷水委員)

一体となってやればよいと思うが。

(矢川委員)

訪問看護との合同研修を検討したこともあったが。

(吉田委員)

看護師は医師の話は聴きに行くが、ケアマネージャーと一緒に研修には行かない傾向がある。

(矢川委員)

ソーシャルワーカーはケアマネージャーとの合同研修に大勢来てくれる。

(太田委員)

この事業に携わって考えるようになったのは、在宅緩和に結び付けようと思ったら、各職種単独ではダメで、実はがんセンターや愛大病院等の総合病院に入院している間の準備で、ほぼ半分くらいは準備が仕上がる。コーディネーターも同じで、自宅に階段があるとかベッドをどうするかとかは、入院中にアセスメントしないといけない。25年度に院内スタッフと、院外の在宅緩和に携わるケアマネージャーの合同研修を行ったことは画期的。

(谷水委員)

病院の医療職、特に看護師はあまり在宅のことが分からないので、訪問看護ステーションへの派遣を検討しているが、むしろそこにケアマネージャーも混ぜて、ケアマネージャーとの関係を作って帰るなどといった仕組みも考えるべきかもしれない。

(吉田委員)

退院のケースではそれが重要である一方、外来化学療法ではがん患者が比較的ぎりぎりまで介護が必要なくなっているのに、ぎりぎりになって介護保険を申請すると、包括から1か月後の調査結果が出るまでにどんどん容態が悪くなる、ケアマネージャーがついていても月一度の訪問ではフォローできなかつたりとか、状況が分からないといったところをどうすくい上げるか、家だとケアマネージャーががん患者をスクリーニングして、素早く調整していくかということも大事なので、家にいる人と退院調整と両方面の研修が要ると思う。

(太田委員)

今治等の症例検討の場で感じるのは、在宅の先生方やケアマネージャーの方が検討している課題というのが、本来は院内でやってないといけなかったことで、それが整わないまま在宅に移行し、どうしようとなっていた。私も含め、病院にいる連携の立場の人がもう少し医師の確保とか家族の協力状況等を確認して送り出すことができていると円滑に進むのではないかと。

(谷水委員)

この部分の議論はかなり時間を要するので、別に協議の場を設けたらよいのでは。

(吉田委員)

愛媛大学が退院調整看護師の養成プログラムを作成途中なので、がんの特化はしていないが現場

を巻き込んだ形で大々的にやる予定のようなので、その様子も見ながらと思っている。

(矢川委員)

日赤もケアマネージャーと連携を取りたいということで、病院を知ってもらうという趣旨で来年度はケアマネージャーを呼んでの入院の流れとか、外来とか、どういうチームケアを病院でやっているかとか、退院調整をどうしているか等の学びをまる一日かけての研修で取り組む予定。

(谷水委員)

拠点病院でも今回予算が認められ、在宅研修という観点で拠点病院への受入れと、拠点病院から地域へ出での両面の研修を実施することになっている。

(中橋会長)

次に吉田委員から、コーディネーターの育成に関する提案の説明を。

(吉田委員)

在宅緩和ケアコーディネーターの育成プログラムを作り上げる段階に入っているのですが、このように出来たらいいなという案を示させていただいた。せっかく根拠だてたプログラムを作成するので、その全県展開をどうするかを考えると、今までのモデル事業でやってきたように、バックベドを整えたいと、きちんと体制を組んで、ということは大変であるし、実際にはバックベドが必要なことはほぼ無いということもあるので、プログラムを受けていただいて、コーディネーターとして現場で動いてもらう方を育てて、その方に「愛媛県在宅緩和ケアコーディネーター」という名称を県として与え、その情報を広く一般に普及していただいて、困ったことがあればその地域のその人に相談をするという仕組みづくりが出来ればというもの。

プログラムを受講された方にはコーディネーターという名称を持っていただいて、その後、この協議会なり研修の企画の委員なりがいるので、コーディネーターが活動する各地域に出向いて行くなどして、そのコーディネーターと一緒に実践している医師やケアマネージャーといったチームでの申請という形をとって、チームで事例検討をしたり、コーディネーターの業務の事例検討したり、質を上げる取組みを定期的で開催していくということができると、患者さんにとってもモデル事業としてではなく、地元のチームに相談すればみていただければという仕組みづくりが出来ればいいな、ということで提案している。

年に3回は先生方にもご協力いただいて、現在のモデル事業でやっているような検討会を開催していただいて、その事例について皆でコメントしていくような形にしてチーム全体の質を上げることも考えている。最終的には、これを県内に普及して、困ったらあの人のところと言えばそこに在宅のチームがある、という形にしていければ。目的としては、在宅緩和ケアシステムの全県展開に向けた、これも一つのモデル事業と考えて、活動支援を行うことで地域の在宅緩和ケアシステムの構築を検証するということが一番の目的。二番目として、愛媛県のがん対策として、県内各地域に在宅緩和ケアコーディネーターを配置して、地域の状況に応じたチームの構築を行うということで、各地域の課題をこの協議会に報告するという点で情報収集にもなり、今後の在宅緩和ケアの普及に向けた対策に役立てていくという側面的なメリットにも期待したい。三つ目は、この協議会が愛媛県の地域特性に応じた支援を検討できるようにしていくということで、人材の募集については、ただ単にやりたい人というのでは難しいと思うので、医師会、在宅の先生、チームを組んでいる訪問看護等は押さえたうえで私が、という形でも出てきてもらわなければならないが、準備期間も含めて動いて行って人数的には最大で12名程度で、それくらいいけば大丈夫かなと考えている。これは叩き台なので、27年度からやるか、28年度からの新しい事業としてやるかも含めて検討していただきたい。27年度については、今、がんセンターの方で研究結果の還元ということで予定しているのは、コーディネーターの役割の遂行に向けた能力開発といったような研修内容を構築しているので、それを12月に開催する予定になっており、準備を進めている。できればそこで3日間の短期集中プログラムを開催してコーディネーターを任命し、そこから現場の支援へ向かうところまで

行ければと思うが、予算の関係等で難しいようであれば、27年度の3日間については広く知りたい人を対象として実施し、次からモデル事業として全県的な配置に向かう方法もあるかと思っている。

(中橋会長)

事業の委託先が問題になっている。コーディネーター事業は、26年度は四国がんセンターでの事業となっているが、27年度にこれだけ大掛かりになってきた場合、四国がんセンターでやっていけるかどうか。

(谷水委員)

現在の枠組みでは、第3次の地域医療再生基金の32,000千円でやっているもので、これは27年度までだが、27年度はこの事業を切り離して、例えば新基金の方に申請をすれば予算としては確保できる可能性はある。その方法であれば、我々のところから切り離しても大丈夫ではあるが、基金を申請するなら拠点病院からしなければならぬから、四国がんセンターがすることにはなると思う。

(吉田委員)

今はメンバーが大学の先生と各拠点病院のがん看護専門看護師と地域の専門看護師から成っていて、今までがんセンターの事務部門とのつなぎ役をしてくれていた方が休職でいなくなる。その辺の心配もしてはいるが、12月の研修会開催までは今の感じで動いていけると思う。予算との兼ね合いや事務の負担との関係から、愛大の先生がその部分を担ってもよいとは言っていたはいるが、実際のやり取りや委託はどのようにすべきか。

(谷水委員)

拠点病院からの予算の申請は、在宅医療の研修という目的で、受入れ、派遣の双方の計画を出しており、枠は確保できると思う。大学にもその予算は行くので、理由づけさえできれば利用できる。

新基金に関する県の要望調査等のスケジュールはどのようになるか。

(事務局)

26年度の12月補正に計上したものの継続と考えられるものは27年度当初予算に計上する方針。新規の案件については、国に事業計画も出しておらず、どの程度認められるか不明なため、27年度の補正予算で対応する予定。

(谷水委員)

今の段階で言えるのは、難しい問題もあるかもしれないが、大学でやってもらうことは可能だろう。

(中橋会長)

28年度の事業の計画を県に申請する時期はいつごろになるか。

(事務局)

秋には予算編成に入るので、それまでに計画をいただきたい。

(谷水会長)

この協議会の性格として、親会であるがん対策推進委員会に対してきちんとした提案をし、親委員会がまとめてそれを受けて県が財源を考えていくもの。この協議会としては、こういった事業が必要だということを親委員会にあげて、あとは親委員会が判断するもの。

(松本委員)

3月に予定されているがん対策推進委員会の前に、再度このような会を開き議論をして、結果を3月の委員会にあげてはどうか。

(谷水会長)

強力なコーディネーターが12人養成できるかとなると非常に厳しいと思う。周囲の環境整備が必要。

(吉田委員)

現状は、地域によってはバックベッドづくりで難渋しているが、実際は24時間体制で麻薬が使って看護師と連携できているというので十分。

(谷水委員)

今までの3地区ではうまくいっているのだから、3地区の先生方に助けてもらって他の各医師会を回って説得することは可能と考える。

(吉田委員)

今のモデル事業をもう少し効率よくやるには、医師会の協力も得て進めたい。

(中橋会長)

3月の親委員会までに再度協議し、取りまとめを行うということで、本日は閉会としたい。

愛媛県がん検診実態把握調査について

1 調査の目的

○「愛媛県がん対策推進計画（平成 25～29 年度）」の概要

基本方針

3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

(2) 検診による早期発見

がん検診の実態把握、科学的根拠のあるがん検診の実施や精度管理の向上に取り組むほか、積極的に受診勧奨や普及啓発活動等を行う。

(5) 働く世代や小児へのがん対策の充実

働く世代のがん検診受診率向上、年齢調整死亡率が上昇している乳がん・子宮頸がんといった女性のがんへの対策、患者の経済的負担の軽減、患者が働きながら療養できる環境の整備、小児がん対策等への取組みを推進する。

○がん検診実態把握調査イメージ

検診種別	受診対象	検診実施体制	受診者数の把握方法	
			検診実施機関	住民
市町検診 【健康増進事業】	住民 ・国保加入者 ・職場で受診 機会のない 者	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法に定める事業 実施方法等について国の指針あり 県生活習慣病予防協議会で精度管理 	「地域保健・健康増進事業報告」で把握	「国民生活基礎調査」で把握
職域検診 任意検診	就業者	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">事業所調査</div> <ul style="list-style-type: none"> 法の定めなし（事業主、医療保険者が福利厚生事業として実施） 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">検診実施機関調査</div> <ul style="list-style-type: none"> 実績報告の義務なし 	（3年毎の抽出調査（推計値））

2 検診実施機関調査

(1) 調査先

ア 協会けんぽ生活習慣病予防健診や人間ドック等によりがん検診を実施している医療機関（病院・診療所）、検診機関

138施設

イ 県内企業等からのがん検診の受託が把握できた県外の病院、検診機関

5施設

(2) 調査内容

平成24年度及び平成25年度に実施した市町検診を除くがん検診の受診者数（市町検診の受診者数は、地域保健・健康増進事業報告で確認できるため対象外）

(3) 回答状況

130施設 (回答率90.9%)

(4) 調査結果

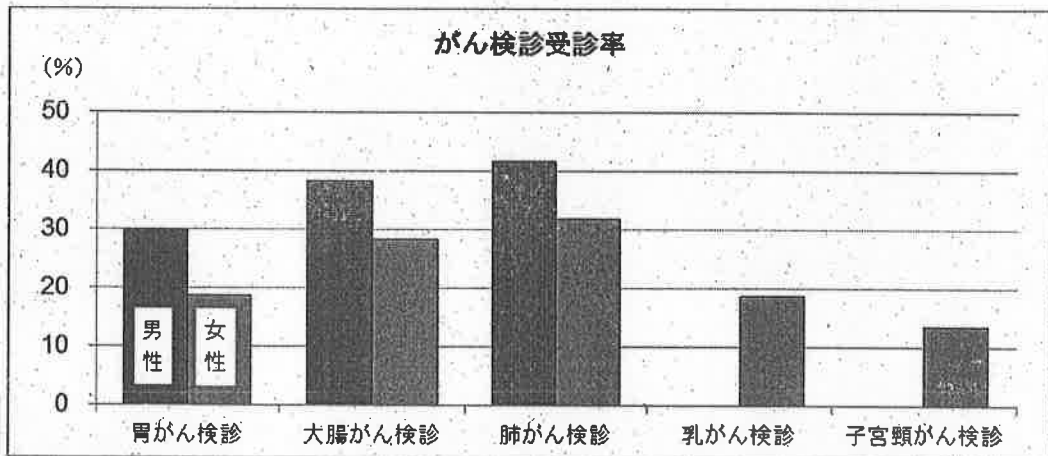
回答のあった130施設中、がん検診の実績のないことへの回答のあった11施設及び性別・年齢階級別の受診者数の内訳が分からない3施設を除いた116施設の回答を集計した。

本調査で把握した受診者数に市町検診の受診者数を加え、次の式により、県全体の平成25年度の受診率を算定した。

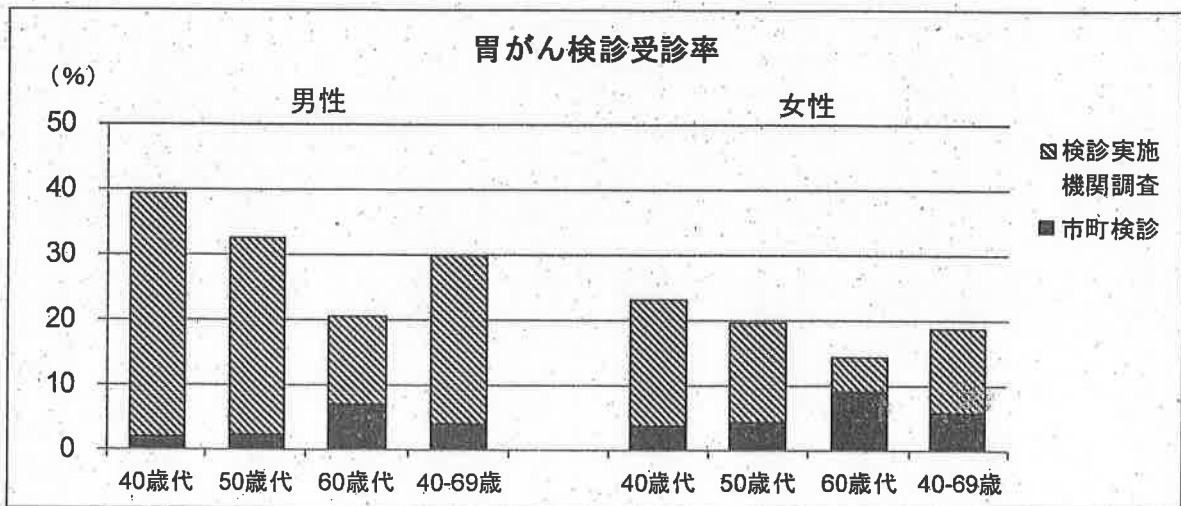
$$\text{県全体の受診率} = \frac{\text{検診実施機関調査の受診者数[本調査]} + \text{市町検診受診者数}}{\text{H22年国勢調査人口}} \times 100$$

※職域検診等と市町検診を重複受診している者がいる可能性はある。

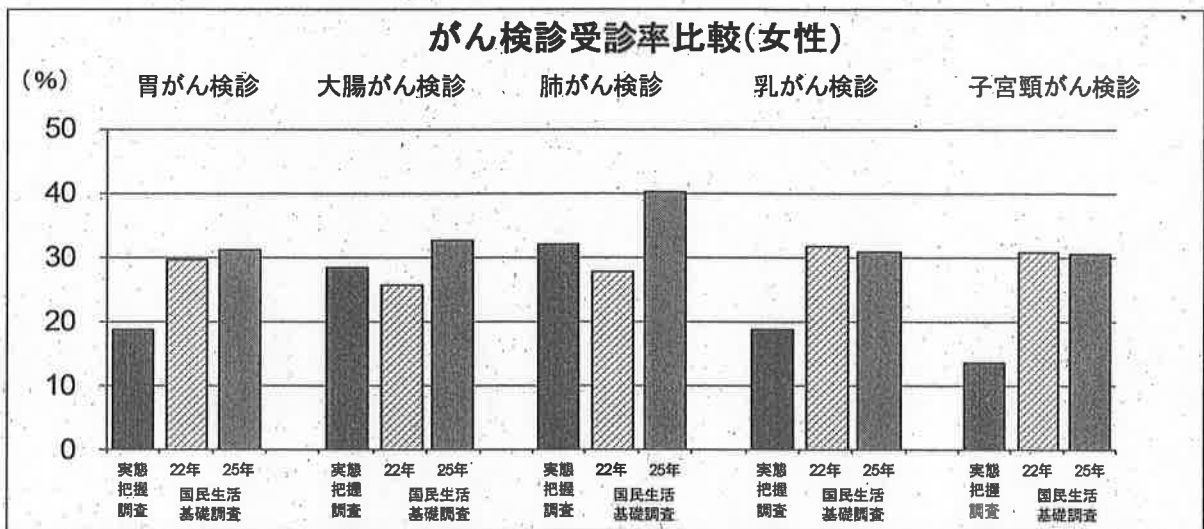
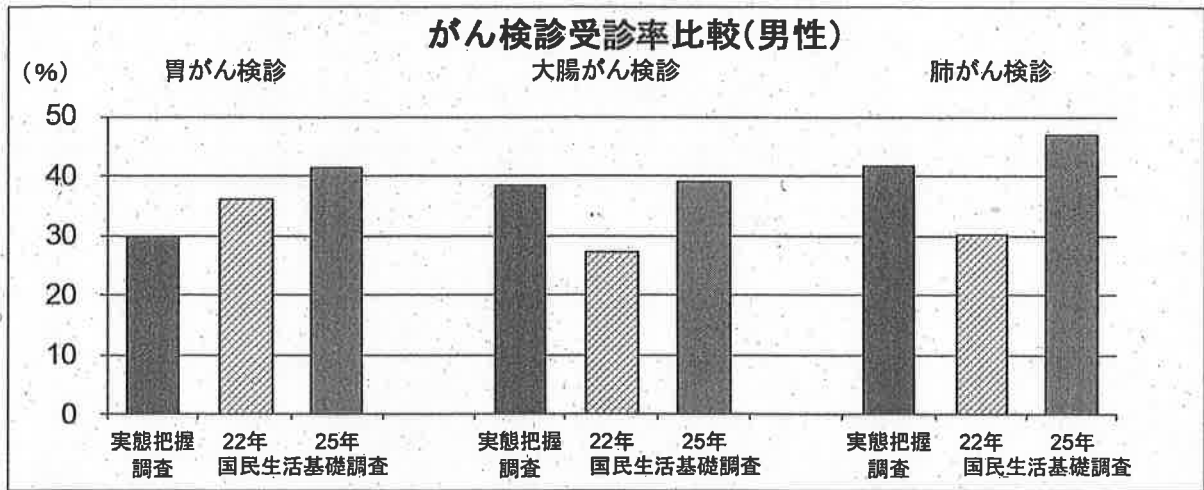
※乳がん、子宮頸がん検診は、国の指針では2年に1回の受診が推奨されるため、受診率を算定する際の分子は「今年度の受診者+前年度の受診者-2連続の受診者」となり、本来の受診率は今回算定した受診率よりも高くなる。



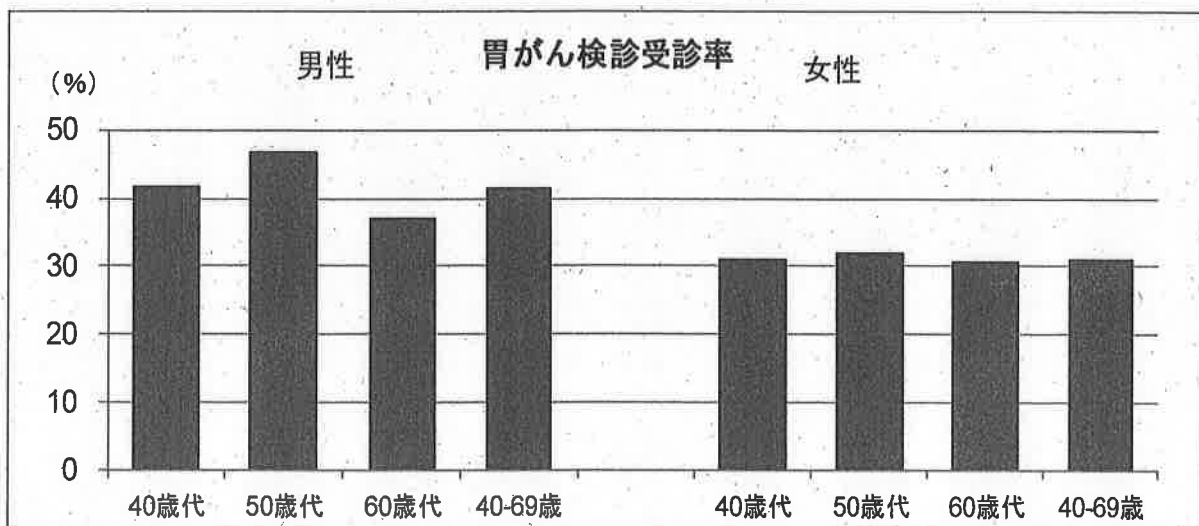
○本調査による平成25年度の受診率 (年齢階級別)



○国民生活基礎調査との比較



○平成25年国民生活基礎調査による受診率(年齢階級別)



3 事業所調査（愛媛県事業所におけるがん検診実態把握調査）

(1) 調査票送付先

従業員（常用雇用）10名以上の県内の民営事業所 3,000団体

(2) 回答状況

1,044団体（回答率34.8%）

従業員規模：50名以下 76%

医療保険種別：協会けんぽ 68%、健保組合 23%

(3) 設問内容

①がん検診の実施状況（全般）

従業員又はその家族に対するがん検診の実施状況、実施しているがん検診、結果の把握、要精密検査者への対応

②個別のがん検診の実施状況

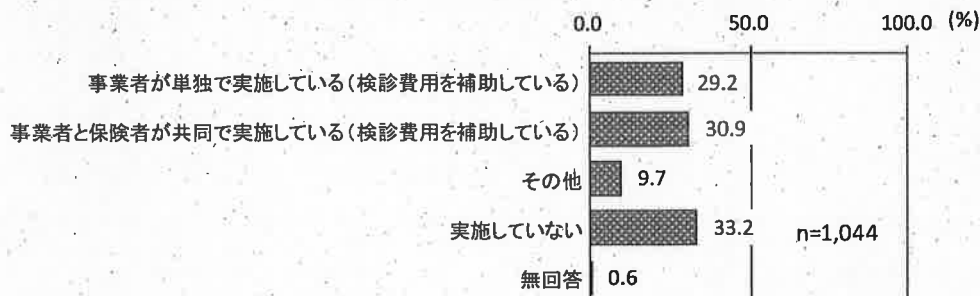
胃・大腸・肺・乳・子宮頸がんの各検診の実施状況、対象者、検査方法、実施場所、実施時間帯、自己負担額

③がん検診の取組み

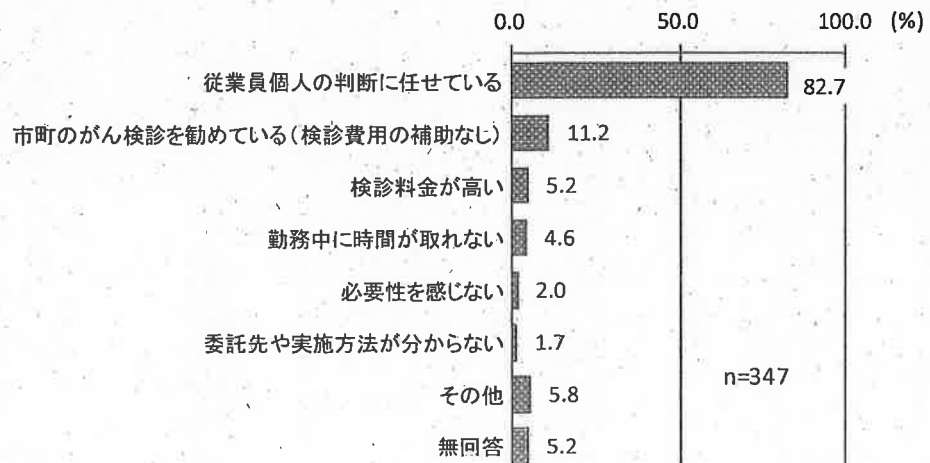
安全衛生管理体制、がん検診の受診促進に効果的と考える取組み、県や市町に対する要望

(4) 調査結果

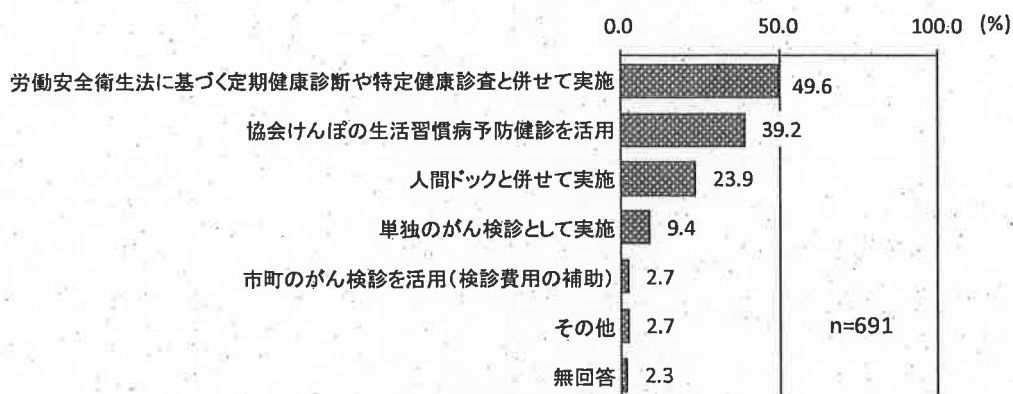
① がん検診の実施状況（複数回答）



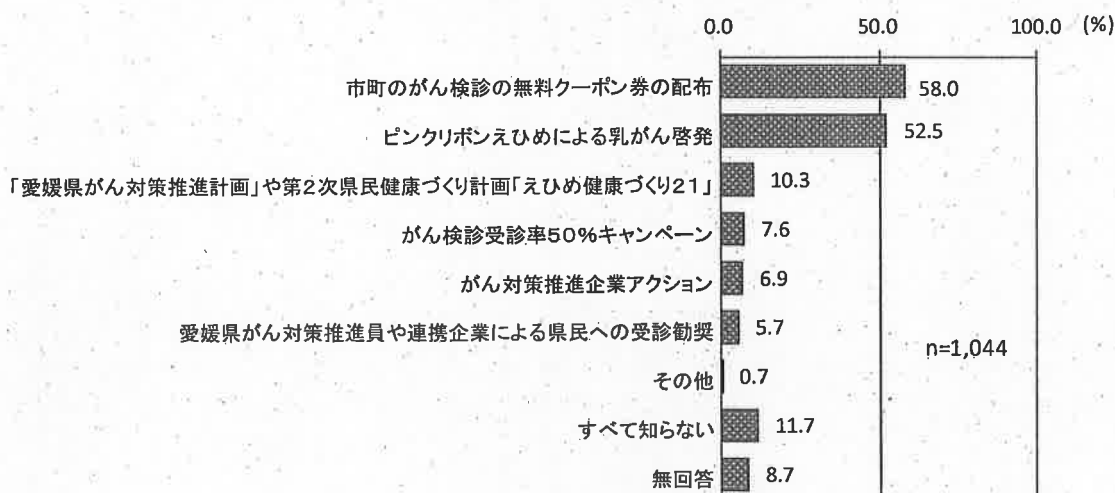
② がん検診を実施していない理由（複数回答）



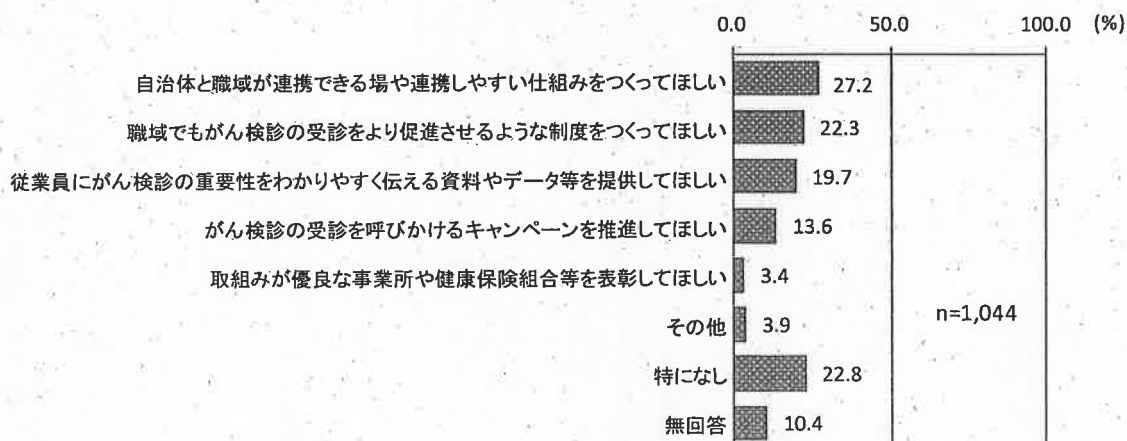
③ がん検診の実施方法（複数回答）



④ 国や自治体のがん検診受診率向上のための取組みの認知度（複数回答）



⑤ がん検診に関する行政への要望（複数回答）



4 今後の調査の予定

平成 29 年度に「愛媛県がん対策推進計画」（平成 25～29 年度）の次期計画を策定予定
→検診実施機関調査を実施して、次期計画に反映させる。